

## 平成 29 年度 子ども支援のための施策の実施状況について

平成 29 年度に県が実施した子ども支援のための施策の概要は、次のとおりです。

なお、長野県の未来を担う子どもの支援に関する条例（以下「条例」という。）第 20 条の規定により、実施状況等を公表します。

### 1 子ども支援のための事業内容

事業区分	内 容	事業数
1 相談体制の充実（第 10 条）	安心して相談できる総合窓口の設置等	16
2 社会参加の促進（第 11 条）	子ども等との交流の機会の提供等	10
3 子どもが安心して過ごせる場の整備（第 12 条）	子どもが安心して過ごせる場の確保のための 人材育成、設備整備、行事開催の支援等	22
4 人権教育の充実（第 13 条）	人権に関する研修会の開催や啓発物品 の作成等	9
5 保護者に対する支援（第 14 条）	保護者の相談、学習機会の提供、経済的 支援、就労支援等	42
6 学校関係者等に対する支援（第 15 条）	学校関係者等の相談、研修の実施、事業 運営支援等	10
7 関係者による連携協力の推進（第 16 条）	子どもに関する各種課題に取り組む関 係者への助言、連携協力体制の推進等	6
8 相談機関の周知等（第 17 条）	子ども及び保護者等が相談できる窓口 の広報活動等	7

※長野県の未来を担う子どもの支援に関する条例第 10 条から第 17 条までの規定により事業を区分

### 2 こども・家庭課が実施した主な事業

事業名	事業概要	実績
子ども支援センター運営事業 【1】	人権侵害に悩む子どもたちを適切な相談・救済 につなげるため、総合相談窓口等を設置	相談件数 872 件
信州こどもカフェ推進地域プ ラットフォーム構築・運営事業 【3】	家庭機能を補完するこどもの居場所「信州こど もカフェ」を推進するため、情報交換や連携、 担い手の確保・育成等を行う連携支援組織「地 域プラットフォーム」の構築・運営を実施	県下 10 の地域毎に 「地域プラットフ ォーム」を構築
高等職業訓練促進給付金等事業 【5】	ひとり親家庭の親が専門性の高い資格取得の ため、養成機関へ入学したとき、生活費用を支 給	支給者 12 名 資格： 看護師 2 名、准看護 師 7 名、その他 3 名

※【 】内は事業区分